第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者又は指定相談支援事業者を次のとお り指定しました。 障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項又は第三十二条

平成二十一年五月二十六日

奈良県知事 荒 井 正

株式会社か 香芝市I ービス	人萌 町七三一一	接センター 接センター 接センター	和会 田町一-	事業者の名 事業者の
香芝市五位堂一	山   市   小   泉	ルト桜井四〇三 桜井市桜井一二	田町一一七一一	事務所の所在地
しば ケア 護か	おかわり	畑 楽	ベルテ・リ	称 事 業 所 の 名
香芝市五位堂 一二二二二—	楽三一七   四	四〇三 館エルト桜井一号	ー 一 赤田町一ー七 奈良市西大寺	地 事 業 所 の 所 在
護 重度訪問介	援 (一般型 就 労 継 続 支	援 ( B 型)	生活介護	支援事業者 大援事業者
一 一 平 成 二 十	一日 年 成二十	一	一 日 年 五 月 十	日 指定年月

谷会 医療法人岡	聖台會医療法人向
二〇〇	<ul><li>○ ポス</li><li>○ ポス</li><li>一 ポス</li></ul>
テーション	ポスポスト
新 宗 良 市 西 木 辻	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
相談支援	生活訓練
一 一 平 日 年 成 五 二 月	一日 平成二十